

特別対談

歌う大学教授 ハッ尾順一さんに聞く 税金ソング 20曲の裏話

(話し手) ハッ尾順一
大阪学院大学教授

(聞き手) 矢内 一好
元中央大学教授



源泉徴収の恨み節
Junichi Yatsuo



矢内● 今年の9月9日の「朝日新聞」の夕刊に「税金知ろう 教授は歌う」という見出しで先生の税金ソングのバンド活動が大きく報道されましたが、反響はいかがでしたか。

ハッ尾● ええ、顧問先とか友人からは「夕刊」の第一面に載っている記事を見たという連絡が入りました。私は、その日、ちょうど熊本にいて、ホテルで夕刊を求めたところ、九州地区では朝日新聞の夕刊は、販売していないということで、その日は新聞記事を見ることができませんでした。もっとも、朝日新聞のデジタル版は、9月7日に報道されていましたので、記事の内容は知っていました。

矢内●先生とは平成13年10月に桃山学院大学で開催された学会で御挨拶して以来のお付き合いですが、もうその頃は、唄う構想はできていたということですか。先生の音楽の素養はもともとあったということですか。

ハッ尾●はい、矢内先生とはもう20年以来のお付き合いですね。恥ずかしながら、音楽の素養は、全くなかったのですが、その頃、自己流で、ギターを弾きながら、フォークソングなどを歌っていました。そして、たまたま、私の顧客で、かつ、友人でもある歌好きな人から、その人がリーダーをしている歌のグループに「参加しないか」と誘われたのです。梅田の曽根崎にピアノの置いてあるコミュニティープラザがありますが、そこで、ギター

を弾きながら、みんなと一緒に、歌っていました。

そして、10年前に、この顧客とギターの古屋創太郎氏（「NHK のど自慢」のバックミュージシャン）の3人で、居酒屋で飲んでいたところ、「日本にはビートルズのタックスマンのような税金のうたがない」という私の意見に二人が賛同して、「税金のうた」を創ろうということになったのです。

矢内●これまで税金ソング全20曲（曲名は別添の表参照）をCD10枚に収録して販売しているわけですが、営業成績はいかがですか。

ハッ尾●そうですね。アマゾンで販売していますが、それほどヒットはしていませんが、最近、少しずつ売れていると聞いています。また、カラオケのJOYSOUNDにも入っていますので、「タックス・ハイブزن」「おじいちゃんの恋」「ふるさとに寄付をしよう」「交際費のうた」「税金マンボ」そして「税金ヒストリー」などの評判は良いようです。

矢内●私も原稿書きを仕事にしている関係から、言葉には気を付けていますが、歌謡曲の作詞家は言葉の魔術師と思っています。先生は作詞をするのに、どのくらい時間をかけていますか。また、どこでその作業をしているのですか。

ハッ尾●曲は、「税金」がテーマですから、出来るだけその税目のキーワードを入れるよう

にしています。その意味で、ある程度、税の専門家である税理士を対象にした歌詞になっています。作詞の時間は、それほど要しません。電車の中で、浮かんだ言葉をメモにしたりしています。ただ、作曲を担当する古屋氏と調整するのに時間がかかります。専門的な用語が入っている難しい歌詞は、なかなかメロディーに乗りにくいということで、調整に時間がかかります。

矢内●先生の新作「源泉徴収 恨み節」の歌詞は、1番から4番まで、判例に基づいた内容で、大学の税法の試験に出題するのではすこし難易度が高そうですが、税理士会の講演等の最後にこの唄を披露すると受けそうですね。

ハッ尾●そうですね。時々、税理士会の講演の休憩のときに、CDで「税金のうた」を流してもらうことがあります。休憩時間に「税金のうた」を聴いて、リラックスするかどうか分かりませんが、特に拒否反応はないようです。もっとも「源泉徴収 恨み節」のような歌は、事前に関係する判例について、聴いてもらう人に解説する必要があるかもしれません。「おじいちゃんの恋」も贈与税の連帯納付義務を歌ったもので、これなども一般の人や学生には、連帯納付義務の制度を丁寧に説明してから、曲を流さなければならぬと思っています。

矢内●先生のバンド活動については、各種の意見が聞こえてくると思いますが、例えば、「大学教授が～」というような好意的でないものもありますか。

ハッ尾●私が知る限り、そのようなネガティブな反応はありません。むしろ、税法を理解するうえで、プラスの面が多いのではないかという意見をよく聞きます。特に、大学の授業では、ときどき、眠そうな顔をした学生に「税金のうた」を聞かせます。スマートホンに録音している曲を小型のワイヤレススピーカにつないで、大きな音で流します。法人税の授業で「交際費」の講義をした後、「交際費のうた」を聞かせます。接待後のタクシー代は交際費だという歌詞が入っています。税法の基本原則である「租税法律主義」を解説

した後は、「そのとき、法律は改正されるだろう」を聞かせます。そこでは、裁判官は、法律を創造するなと歌っています。私の税法のテキスト「図解租税法ノート（14訂版）」（清文社）には、「税金のうた」の18曲の歌詞が入ってます。

矢内●今後の計画等がありましたらお話しください。

ハッ尾●そうですね。私もいつの間にか、古希を過ぎ、人生の残存年数は、少なくなりましたが、幸いなことに、体力と気力はまだ少し残っていて、社会活動は何とかできそうなので、税金の勉強と音楽活動は当分続けることができるのではないかと考えています。かなり以前ですが、近畿税理士会に、東京から武田昌輔先生が来られた時、「私も遂に後期高齢者になったのですが・・・」といいながら、元気に講演されていた姿を思い出します。武田先生は、90歳を過ぎてからも執筆活動をされていたとお弟子さんの成道秀雄先生から聞いています。私も武田先生を目標にして、残りの人生を「税金の勉強」と「音楽活動」でエンジョイしたいと思います。最後ですが、いつの日か、路上でライブをすることが、今の私の夢なのです。

矢内●本日はありがとうございました。



「税金のうた」の20曲

① ZeikinSong	⑪ ふるさとに寄付をしよう
② 税理士哀歌	⑫ 宿泊税ストーリー
③ 税金アラカルト	⑬ 税金マンボ
④ 消費税よ、どこへ行く	⑭ ああ～それは加算税
⑤ TAXHAVEN	⑮ そのとき、法律は改正されるだろう
⑥ 愛しきタックスマン	⑯ 交際費のうた
⑦ 走れマイナンバー	⑰ 税金ヒストリー
⑧ GREEDY ～相続税物語より	⑱ 会計3兄弟
⑨ おじいちゃんの恋～贈与税物語より	⑲ 税金～そして人生
⑩ 年金ブルース	⑳ 源泉徴収恨み節